

(19)日本国特許庁 (J P)

(12) 公開実用新案公報 (U)

(11)実用新案出願公開番号

実開平6-52516

(43)公開日 平成 6 年(1994) 7 月19日

(51)Int.Cl.⁵

識別記号

庁内整理番号

F I

技術表示箇所

A 4 4 B 11/00

審査請求 未請求 請求項の数 3 (全 3 頁)

(21)出願番号 実願平4-94243

(22)出願日 平成 4 年(1992)12月24日

(71)出願人 593028160

山田 幸広

千葉県松戸市仲井町 2 丁目29番地

(72)考案者 山田 幸広

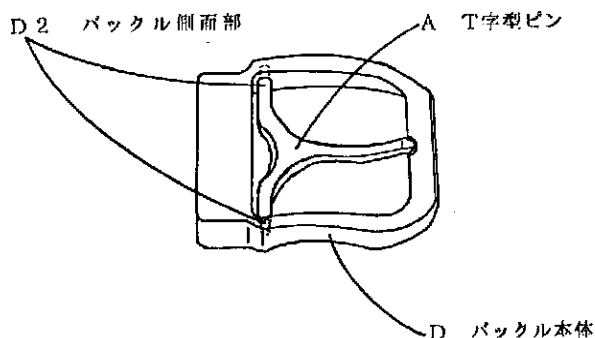
千葉県松戸市上本郷3701-2

(54)【考案の名称】 T字型ピン式バックル

(57)【要約】

【目的】 本考案は、装着のしやすさの向上、バンドを傷めない構造、意匠的、構造的応用の向上を目的とする、衣服ベルト用バックルである。

【構成】 本考案はバックル本体 (D) に、ピン軸とピンを一体化した新しい方式のT字型ピン (A) を採用した衣服ベルト用バックルである。



1

【実用新案登録請求の範囲】

【請求項1】 ピン（イ）とピン軸（ニ）を一体化し、T字型にしたピンを有するバックル。

【請求項2】 請求項1記載のT字型ピンを有したことにより、不要となったピン溝を持たないバックル。

【請求項3】 請求項1記載のT字型ピンを有したことにより、フリー金具（C）における意匠的な柔軟性をもたらしたバックル。

【図面の簡単な説明】

【図1】 T字型ピンを有するバックルの斜視図である。

【図2】 T字型ピンを有するピン溝を持たないバックルの斜視図である。

【図3】 T字型ピンを有する、フリー金具部分を一体化したバックルの斜視図である。

【図4】 T字型ピンを有する、リバーシブルベルトの斜視図である。

【図5】 従来のピンを有するバックルの斜視図である。＊

2

＊【図6】 従来のピンを有する、ピン溝を持つバックルの斜視図である。

【図7】 従来のトップ式バックルのリバーシブルベルトの斜視図である。

【符号の説明】

A T字型ピン

B バンド

B1 バンドの穴

C フリー金具部分

10 C1 バックルとバンドをつなぐ部分

D バックル本体

D2 バックル側面部

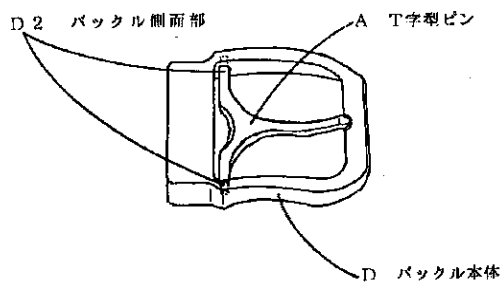
イ ピン

ロ ピンの環状部分

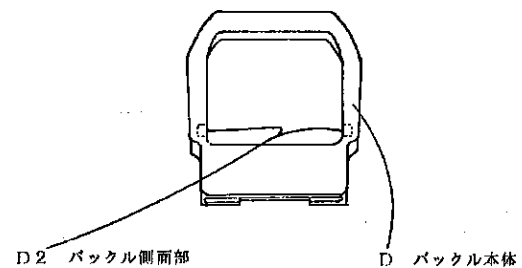
ハ ピン軸

ニ ピン溝

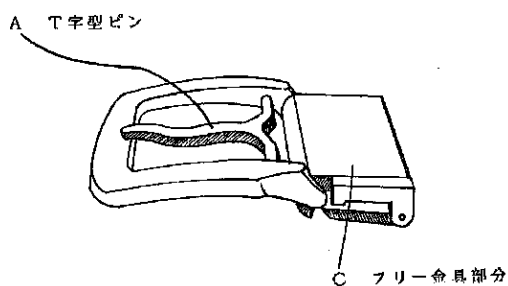
【図1】



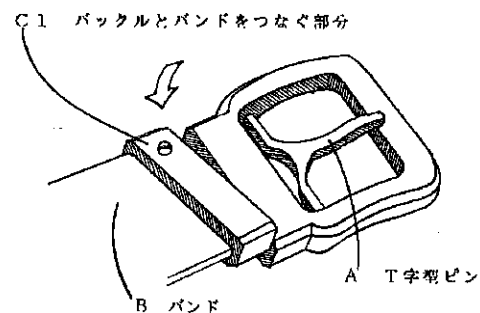
【図2】



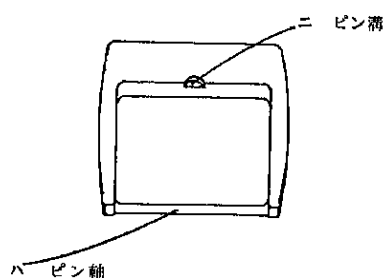
【図3】



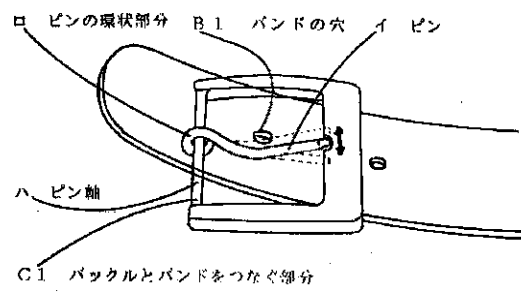
【図4】



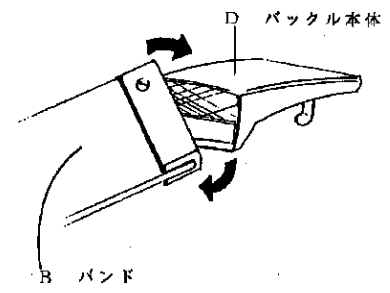
【図6】



【図5】



【図7】



【考案の詳細な説明】**【0001】****【産業上の利用分野】**

本考案はピンをピン軸に固定しT字型にした、装着しやすく、ベルトを傷めない衣服ベルト用バックルである。

【0002】**【従来の技術】**

従来のピン式バックルにおいては、図5のようにピンの環状部分（ロ）にバックルのピン軸（ハ）を通す構造であり、装着者は、バンドの穴（B1）にピン（イ）を通すときに、ピン（イ）を適切な位置に上下させ、バンドのあな（B1）を探してそれに差し込みベルトを装着していた。また、図6のように装着後のピン（イ）のずれ防止のためのピン溝（ニ）を設けていた。また、ピン式バックルにおけるリバーシブル方式のベルトの実現が困難であるため、リバーシブル方式への応用では、ピン式バックルにおける実現例はなく、図7に示すトップ式バックルにおける実現例しかなかった。

【0003】**【考案が解決しようとする課題】**

従来の技術では、装着時にバンド（B）を固定するためのピン（イ）がピン軸（ハ）に固定されていなかったため、ピン（イ）が首をふってしまい、ベルトの装着がしにくく、また装着した後もピン（イ）が中心からずれてしまい、バンド（B）が偏り、外観上も醜いという問題を生じていた。

【0004】

また、従来のバックルでは、バンド（B）の偏りを防止するためのピン溝（ニ）を設ける必要があり、そのピン溝（ニ）の凹凸がバンド（B）を損傷するという問題を生じていた。

【0005】

また、従来のピンの構造では、バックル本体の構造を制限してしまうため、バックルとバンドをつなぐための部分（C1）、もしくはフリー金具部分（C）の意匠的な自由度が少ないという問題を生じていた。

【0006】

【課題を解決するための手段】

図1に示すように、ピンとピン軸を一体化しT字型（A）にする。そして、バックルの側面部（D2）2点に差し込む。

【0007】

図2に示すように、ピン溝を設けない。

【0008】

図3、4のように、構造的に制限されなくなったバックルとバンドをつなぐための部分（C1）、もしくはフリー金具部分（C）の形状を構造的に優れたものにする。

【0009】

【作用】

この考案は図1のようにT字型ピン（A）は首をふらないので、図5のようにピン（イ）を上下させることなく、ベルトを容易に装着でき、装着した後もバンド（B）のずれをおこさない。

【0010】

また、このような構造にしたために、図2のようにピン溝が不要となり、ベルトのバンド（B）の損傷を防ぐことが可能となった。

【0011】

このように、バックル自体の方式が新しいもの変わったことにより、バックル及び、ピンの意匠的な範囲が広がった。そのため、バックル全体のデザインの種類がもっと豊富になる事が予想される。

【0012】

【実施例】

例えば、図3に示すように、T字型ピン式を用いると、この方式のおかげで独立したバックルのフリー金具部分（C）を高級感のある形状にすることができた。

【0013】

また、図4に示すように、ピン式バックルにおいて、リバーシブル方式への応

用が可能になった。リバーシブル方式はトップ式バックル（図7）で多く応用される、バンドの両面を表にするための機構であるが、従来のピン式バックルでは実現困難であったものである。しかし、この考案のT字型ピン式バックルでは、簡単な構造でリバーシブルベルトの生産が可能になる。

【0014】

【考案の効果】

本考案は、上述の通り構成されているので、次に記載する効果を奏する。

【0015】

請求項1のT字型ピンを有するバックルにおいては、ピンが首をふらないために、簡単な操作でもってベルトを装着できる。

【0016】

請求項2のピン溝を持たないT字型ピンを有するバックルにおいては、装着時におけるピン溝による、ベルトのバンド部分の損傷を防ぐことができる。

【0017】

請求項3において、フリー金具部分のピンによる制限がなくなり、意匠的な応用ができる。